

会議録 (1)

会議の名称	第1回 飯能市エコツアーリズム推進協議会
開催日時	平成20年7月11日(金) 開会 午後2時 閉会 午後4時
開催場所	飯能市役所 別館 会議室2
議長氏名	犬井 正
出席委員	福永 昭 内沼正実 岩淵恒次 中川 淳 市川章弘 栗原慶子 大野清治 石田安良 浅野正敏 小見寺公一 虎澤英雄 浅見徳男 岡部素明 梶田通子 伊藤淳一 櫻井 茂 横田晴雄
欠席委員	小林 毅 島田雅子 井上淳治 斉藤和重 井上七恵 山田直行 中村綱秀
説明者の職氏名	エコツアーリズム推進室 室長 安藤泰雄 主査 大野裕司 技師 春原秀樹
傍聴者の数	0名
会議次第	開会 委嘱状の交付 あいさつ ・市長 ・環境省関東地方環境事務所国立公園・保全整備課長 議事 (1) 会長、副会長の互選について (2) 会議運営規程について (3) 夏のエコツアーについて (4) エコツアーリズム推進全体構想について (5) その他 閉会
配付資料	資料1 飯能市エコツアーリズム推進協議会会議運営規程(案) 資料2 H20夏のエコツアー企画・協議シート、チラシ 資料3 エコツアーリズム推進全体構想について 資料4 エコツアーリズム推進基本方針
事務局職員職氏名	エコツアーリズム推進室 室長 安藤泰雄 主査 大野裕司 技師 春原秀樹 (財)日本生態系協会 地域計画室長 城戸基秀 研究員 加藤雄也 研究員 西川史晃 研究員 望月太樹

会議録 (2)

議事の概要 (経過)・決定事項
委員の互選により、会長は犬井委員、副会長は市川委員に決定した。
飯能市エコツーリズム推進協議会会議運営規程が承認された。
平成 20 年 夏のエコツアー企画・協議シート、チラシについて報告がされた。
エコツアー事前協議委員は、現在の委員が引き続き行うことが決定した。
飯能市エコツーリズム推進全体構想の作成 (案) のとおり、今年度中に作成する方針が承認された。

会議録 (3)

発言者	発言内容
推進室長	<p>始めに PR させていただきます。皆さんの机に置いてあるペットボトルは飯能水という水です。入間川源流に位置する名栗浄水場で取水、塩素除去、加熱殺菌しペットボトルに詰めたものです。どうぞご賞味ください。</p> <p>それでは定刻になりましたので始めます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。司会進行役を務めます、飯能市エコツアーリズム推進室長の安藤です。よろしくお祈いします。</p> <p>モデル事業実施以降皆さまのご支援、ご指導いただきまして推進を図ってきました。本年 4 月からエコツアーリズム推進法が施行、またエコツアーリズム推進基本方針が定められました。これに伴い、これまで設置していた推進協議会をエコツアーリズム推進法第 5 条第 1 項の規定に基づく飯能市エコツアーリズム推進協議会として設置させていただきます。あらためて飯能市エコツアーリズム推進協議会委員を委嘱させていただきます。沢辺飯能市長から委嘱状を交付させていただきます。</p>
市長	(委嘱状の交付)
推進室長	沢辺市長より挨拶をさせていただきます。よろしくお祈いします。
市長	<p>こんにちは。本日はご多忙中、ご出席いただきありがとうございます。委員の皆さまどうぞよろしくお祈いします。</p> <p>さて飯能市では全国 13 地区の一つに指定していただきモデル事業を実施しました。19 年度からは市の単独事業として推進を図ってきました。これまで多くの市民、関係者のご協力をいただき、エコツアーリズム推進基本計画に則りまして地域の自然環境や歴史、生活文化を活用し、年間 60 以上のツアーを実施していただいています。皆さまのご協力ありがとうございます。エコツアーリズムをまちの活性化の大きな柱と位置づけ事業を進めてまいりたいと思います。今後ツアーの実施者を増やし、より多くの参加者を得ること、ツアーの質を高め、参加者の満足度を高めること、ガイドの育成、持続的な発展のための組織づくりなど多くの課題もあります。地域の自然環境を保全しつつ、地域の創意工夫を活かしたエコツアーリズムの推進を図っていきたくと思いますので、委員の皆さまご指導、ご支援をよろしくお祈いします。</p>
推進室長	ありがとうございました。次に環境省関東地方環境事務所 国立公園・保全整備課の伊藤課長様よりご挨拶をいただきます。よろしくお祈いします。

会議録 (3)

発言者	発言内容
委員	ご紹介いただきました伊藤です。よろしくお願いいたします。日頃からエコツアーリズムの推進につきましてご協力いただきありがとうございます。さて飯能名栗地区は豊かな自然と歴史文化をもち、地元住民が中心となり日本でも先駆的、先進的な事業を展開されてきました。本日、飯能市エコツアーリズム推進協議会が設置されるのは地元の方々のご努力の賜かと思えます。当事務所でも今年度からエコツアーリズム総合推進事業を行います。微力ながらお手伝いさせていただきたいと思えますので、今後ともよろしくお願いいたします。飯能名栗エコツアーリズムが地域の新たな歴史となるようお祈りしますと共に、事業を支える皆さまのさらなるご協力をお願いし挨拶とさせていただきます。
室長	では委員の皆様方から自己紹介を兼ねまして挨拶をお願いします。
委員	(自己紹介、挨拶)
室長	本日は環境省からお二人オブザーバーとして参加していただいておりますのでご紹介します。環境省自然ふれあい推進室の利根川さんと関東地方環境事務所 国立公園・保全整備課の松永さんです。よろしくお願いいたします。次に事務局を担当します、エコツアーリズム推進室の職員を紹介します。室長の安藤と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	(自己紹介)
室長	次に支援機関の(財)日本生態系協会の職員を紹介します。
日本生態系協会	(自己紹介)
室長	では次第の4、議事(1)ですが本協議会設置要綱第5条に協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めるとあります。会長、副会長が決まるまで沢辺市長に仮議長をお願いしたいと思えますがよろしいでしょうか。
委員	はい。
室長	では会長、副会長の選出につきまして沢辺市長をお願いしたいと思えます。
仮議長	では仮議長をさせていただきます。さっそくですが委員の互選により会長、副会長を定めるということですが、いかがでしょうか。
委員	前年どおり会長に犬井委員、副会長に市川委員をお願いしてはどうでしょうか。

会議録 (3)

発言者	発言内容
仮議長	他にありますか。では会長に犬井委員、副会長に市川委員ということでよろしいでしょうか。
委員	(拍手)
仮議長	では皆様方に賛同いただきましたので、会長は犬井委員、副会長は市川委員に決定します。
室長	では会長に選任されました犬井会長に挨拶をいただきたいと思います。
会長	今日から新たに法定の飯能市エコツーリズム推進協議会に移行し、発展していく 1 日目となります。かねてよりお話させていただいておりますが、エコツーリズムは単なる観光業ではなく地域の環境教育であり、地域振興、ある意味で地域計画と思っています。ですから産業として大きな収益を見込めるというものではないと思います。ここに住んでいる多くの方々が参加し、地域に愛着を持つ、見つめ直すきっかけになる、また他の地域から来ていただくことで地域を再発見できると思います。今後はエコツーリズムの事業を行っている方だけでなく、地域全体に自然環境の保全、文化、歴史を認識していただくために、エコツーリズム基金をエコツアーの中から積みあげていければと思っています。また推進協議会、エコツーリズムのあり方も模索していければと思っています。できる限りのことをしていきますのでよろしくをお願いします。
室長	次に副会長に選任されました市川委員をお願いします。
副会長	これまでの飯能の取り組みが、エコツーリズム推進法の整備の参考にされているという話も聞いております。そういうことで、飯能のエコツーリズムの推進については少し修正を入れつつも、今まで通り進めることがいいのではと思っています。またエコツアーで大きな収益は望めませんが、ボランティアで進めていくということでは続きません。それと基金の問題等も考えながら進めていきたいと思っています。皆さまが前向きで楽しく活動できるよう進めていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。
室長	ではここで 10 分休憩にします。
休憩	
室長	では再開します。ここから犬井会長に議長をお願いしまして進めていただきたいと思っています。

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	始めに議事 (2) 運営規程 (案) について事務局からお願いします。
推進室主査	(資料 1 の説明)
議長	ご質問、ご意見等ありますか。推進協議会会議運営規程の第 2 条に会議は原則公開だが、希少種の保護上、公開できない場合があるということが示されています。
委員	第 12 条に写真等の撮影についてありますが、テレビ飯能さん等には積極的に PR していただきたいと思います。
議長	「議長の許可を得たものはこの限りでない」とありますので、報道機関に関しましては従前通りの対応でいきたいと思います。他はよろしいでしょうか。
委員	はい。
議長	では飯能市エコツーリズム推進協議会会議の運営規程は、この案を適用し進めていきたいと思います。附則にありますように平成 20 年 7 月 11 日から施行し平成 20 年 7 月 1 日から適用になります。では議事 (3) の夏のエコツアーについてお願いします。
推進室技師	(資料 2 の説明)
推進室主査	事前協議委員さんに関してですが、現在の委員さんをお願いしたいと考えています。
議長	それについては後ほど協議したいと思います。夏のツアーについていかがですか。
委員	パンフレット末尾の「団体利用のおしらせ」に「開催日を指定した団体利用ができます」とあります。開催日を指定できるのはツアー主催者側でしょうか、お客さんでしょうか。
推進室主査	お客様からご希望の日を指定していただきます。お問い合わせをいただいた際に、実施者の方の都合でツアーを開催できない場合もありますとお伝えします。そして実施者の方にご都合を聞いてから開催できるか返答するということになります。
議長	このマークが付いているツアーについては申込者が希望日に団体利用の相談をできるということですね。
委員	極端なことを言えば、ご希望日にいつでも受け付けますということですね。

会議録 (3)

発言者	発言内容
推進室主査	はい。
委員	この文章だと希望日にいつでもツアーをしてもらえるとされます。「ご相談に応じます」等に変更した方が良いと思います。
議長	今のご指摘を踏まえて次に備えていただきたいと思います。私の感想ですが、パンフレットの「清流名栗川の水底を覗いてみませんか！！」の「覗く」という漢字は使わない方が良いと思います。写真を見ると対象は子どもですよね。子どもに分かりやすく書いたり、るびをふる等した方が良いのではないのでしょうか。また「下名栗諏訪神社の獅子舞」の「派手に狂う」は「舞う」の間違いではないんですね。
推進室主査	はい。下名栗諏訪神社獅子舞保存会の方が PR に使っている言葉です。
議長	では団体利用のお知らせ、キャッチコピーの漢字、るび等のご指摘は次回以降、活かしてください。企画協議シートについてご質問、ご意見等ありませんか。先ほどありました事前協議委員の件ですが、事前協議委員は、現在の方に引き続きお願いするという事でよろしいですか。
委員	はい。
議長	それでは、事前協議委員の皆様今後ともお願いします。では議事 (4) のエコツーリズム推進全体構想についてお願いします。
推進室主査	<p>資料 3 をご覧ください。はじめに飯能市エコツーリズム推進全体構想の位置づけですが 1 (1) に飯能名栗エコツーリズム推進の全体的な方向を定めるものとあります。ここで「飯能市」と「飯能名栗」の使い分けについてですが「飯能市」は「飯能市エコツーリズム推進協議会」、「飯能市エコツーリズム推進全体構想」で使い、「飯能名栗」は全体構想の対象地域の名称として使いたいと思います。ご承知おきください。</p> <p>資料に戻りまして 1 全体構想の位置づけは (1) 飯能名栗エコツーリズムの全体的な方向を定め (2) エコツーリズム推進法第 5 条に基づき「飯能市エコツーリズム推進協議会」が作成するものです。</p> <p>次に 2 全体構想の構成です。エコツーリズム推進法で次の 6 点が定められています。1 エコツーリズムを推進する地域。2 エコツーリズムの対象となる主たる自然観光資源の名称及び所在地。3 エコツーリズムの実施の方法。4 自然観光資源の保護及び育成のために講ずる措置 (特定観光資源の名称及び所在する区域並びにその保護のために講ずる措置)。5 協議会</p>

会議録 (3)

発言者	発言内容
推進室主査	<p>に参加するものの名称または氏名及びその役割分担。6 その他エコツーリズムの推進に必要な事項。この 6 点を踏まえ飯能市エコツーリズム推進全体構想の構成を以下に記載しています。1 推進の目的及び方針、推進する地域とあります。これまでのモデル期間中に定めた基本計画をベースにしていきたいと思います。2 対象となる自然観光資源（名称、所在地、特性、利用の状況）。3 エコツーリズム実施の方法①ルール、②ガイダンス・プログラム、③モニタリング・評価など。4 対象となる自然観光資源の保護・育成。5 協議会委員とその役割分担。6 その他エコツーリズムに必要な事項です。他にも先ほど犬井会長からお話をいただきました（仮称）飯能・名栗エコツーリズムセンター、基金についても全体構想に盛り込んでいきたいと考えています。</p> <p>3 全体構想の作成の基本方針です。(1) 全体構想は、エコツーリズム推進基本方針に即して、平成 17 年に作成した「飯能・名栗エコツーリズム基本計画」をベースとし、協議会委員の意見等を反映した上で作成。(2) 市民をはじめ多くの人に分かりやすい内容とします。</p> <p>4 全体構想の作成方法は表にしています。本日の協議会において、エコツーリズム推進協議会の運営、全体構想作成基本方針を決定したいと思います。右にエコツーリズム推進全体構想の作成に向けた調査検討とあります。これは環境省関東地方環境事務所よりご支援をいただき、業務という形で（財）日本生態系協会に委託しています。この調査検討とは①現況調査、②観光資源の整理、③モニタリング方法の検討、④保護及び育成すべき自然環境資源候補地の抽出と状況の整理。これは特定観光資源を念頭に入れながら抽出していきます。時間をかけて年内いっぱいやっていきたいと考えています。⑤環境教育に資するエコツアーの検討、⑥生物多様性の保全に資するエコツアーの検討です。これら 6 点を委託でやっていきます。これらを踏まえエコツーリズム推進全体構想（案）を作成します。10 月からエコツーリズム推進全体構想（案）についてご協議していただきたいと思います。④保護及び育成すべき自然環境資源候補地の抽出と状況の整理については、来年 1 月に協議していただきたいと思います。内容を追加させていただくことがあるかもしれませんが、大まかなスケジュールはこのような形です。来年 2 月にエコツーリズム</p>

会議録 (3)

発言者	発言内容
推進室主査	<p>推進全体構想をとりまとめていただき、飯能市エコツーリズム推進全体構想が作成できればと考えています。その後、環境省へ認定申請をします。このスケジュールはあくまで事務局で考えたものですので、ご意見等いただきながら調整していきたいと思えます。</p> <p>資料 4 エコツーリズム推進基本方針については、お手すきの時にご覧ください。</p> <p>説明につきましては以上です。</p>
議長	<p>なぜ飯能市エコツーリズム推進全体構想を作成するのか、その結果どのような利点が発生するか、もう一度説明していただけますか。</p>
推進室主査	<p>飯能市はモデル期間中、エコツーリズムを推進してきたわけですが、エコツーリズム推進全体構想を作成することで、さらに推進していきたいと考えています。</p>
室長	<p>自然環境の保全を重視するためにも、全体構想を作成したいと考えています。</p>
議長	<p>環境省からなにかありますか。</p>
委員	<p>エコツーリズム推進全体構想は主務大臣が承認します。承認してどうなるかといいますと、地域資源が保護されます。これまで法的に守られなかったものが、法律に基づいて保護されます。これには罰則規定を設けることができます。立入規制・行動の制約ができます。国が認定したということで全国に PR します。これらが全体構想作成のメリットです。</p>
議長	<p>全体構想を作成するメリットを説明いただきました。これまでモデル事業として認定され、作ってきたものを基にしながらエコツーリズム推進全体構想を作っていきますが、モニタリングや生物多様性に資するツアー等これまで手薄だった部分を再構築することができるかと思えます。</p> <p>資料 3 の 3 にエコツーリズム推進全体構想作成のスケジュールがありますが、エコツーリズム推進全体構想を 1 月までにまとめ 2 月に作成、環境省へ認定申請となっています。資料 3 についてご質問、ご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>エコツーリズム推進全体構想が認定され、法律で立入規制等されてしまうと、入りたくても入れない場所ができてしまう。特に里地里山は手を加えていかなければならないので、メリットといえない面もあります。</p>

会議録 (3)

発言者	発言内容
委員	ここは慎重にならなければいけないと思います。今年中に場所まで指定しなければならぬのか、年度ごとに変更できるのか、お聞きします。
委員	そこはまた確認させてください。
議長	特定観光資源には規制がかかっても、その周辺に手を加えてはいけないというわけではないのでしょうか。その区域全体に手を加えてはいけないというのではないということだと思います。
委員	特定観光資源は被害を受ける可能性がある資源を保護できるという規定です。指定については必要があれば行うということです。
議長	伊藤さんは委員ですので、そのあたりのことはアドバイス等いただけるだろうと思います。
委員	資料3の2に「自然観光資源」とありますが、文化的資源、構築物はどうなりますか。
委員	エコツーリズム推進法の定義で「自然環境に係わる観光資源だけでなく、自然環境と密接な関連を有する風俗習慣や伝統的な生活文化に係わる観光資源も含まれる」となっています。
議長	自然、地域と密接な文化等も含むということですね。
委員	全体構想作成に向けた調査検討の中に「観光資源の整理」とあります。前回のモデル事業の際、資源の整理をしたと思いますが、飯能は他の観光地と比べて資源に恵まれているわけではありません。ですので目線を変える必要があるかと思います。石仏や道祖神等にはその土地の言い伝えやロマンがあります。そういったものを調査するとよりエコツアーの深みが増すと思います。
議長	全体構想作成の基本方針は飯能名栗エコツーリズム基本計画をベースとし、そこに盛り込まれていないもの、例えば今お話のありました観光資源を整備していきます。調査検討を委託しているのは飯能名栗エコツーリズム基本計画から係わっている日本生態系協会ですので、今の点を踏まえながら考えていってほしいと思います。
委員	資料3の4⑥に「生物多様性」とありますが、これはどういったことですか。

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	植物、昆虫等全て含めてということですね。特に開発や観光によって植生、生物多様性がどう変化したか、モニタリングがこれまで手薄でしたので、今回全体構想の中で力を入れていきたいと思います。この事業を委託されている日本生態系協会から何かありますか。
地域計画室室長	全体構想作成に向けた調査検討については、飯能名栗エコツーリズム基本計画をベースとして、今回新たに盛り込まれた視点等を重点的に調査検討します。
議長	飯能名栗エコツーリズム基本計画をベースにして、新たに盛り込まれた点、今後発展させる点を重点的に調査検討し、資料 3 の 4 にあるスケジュールで全体構想を作り、第 2、3、4 回の協議会で審議していただきながら全体構想を作っていくということによろしいでしょうか。
委員	はい。
議長	では、次に議事 (5) その他ということでオープンカレッジについてお願いします。
推進室主査	現在オープンカレッジ天覧山コース開催中で 10 名の方が受講されていますが、9 月 28 日、10 月 4、5 日の 3 日間でまちなかコースのガイドを養成する講座を開催します。内容は日本生態系協会と詰めている段階ですが 1 日目は座学、野外でガイドの仕方について学びます。2、3 日目は、2 つのテーマのコースを設定し、受講生にガイドの実践をしていただくかと考えています。今後内容を詰めて、会長に確認いただき実施したいと考えています。皆さまにもご承認いただければと思います。
議長	内容は今ご提示できなので後で私が確認し、ガイド養成にふさわしい講座になるようにしたいと思います。次は 10 月の全国雑木林会議についてですが、そこでエコツーリズムに関する分科会等を行っていただけるとのことですので、ご報告よろしくをお願いします。
委員	10 月 17、18、19 日に全国雑木林会議があります。ここで 8 つのエコツアーを行います。また最終日には「暮らしを見つめ直すエコツーリズム」という分科会も企画しました。全国の方に飯能名栗エコツーリズムを知っていただきたいと思います。今月中にはチラシもできますので、その時は皆さまにも PR にご協力していただければと思いますのでよろしくお願いします。

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	参加人数はどのくらいですか。
委員	延べ 600 名の予定です。
議長	全国から 600 名の方が飯能に来て、森林や森林と生活にまつわる話をされるということです。その中で 8 つのエコツアーと分科会が行われます。ぜひ皆さんもご参加ください。
室長	事務局からお知らせですが、埼玉県植樹祭が 10 月 25 日に名栗のさわらびの湯周辺で開催されます。飯能市でも実行委員会を立ち上げ、準備をしていますが、ここでもエコツーリズムの PR をしていきたいと思っておりますので皆さんもよろしくお願ひします。
推進室主査	今日の資料の中に「企業が取り組む環境経営システム」というお知らせがあります。これについて中川委員さんからお願ひします。
委員	7 月 24 日に飯能市市民会館で環境対策セミナー「企業が取り組む環境経営システム」を開催します。定員に少し空きがありますので興味ある方はよろしくお願ひします。
議長	では、法定協議会の第 1 回を終わりにしたいと思います。副会長お願ひします。
副会長	本日は市長から委嘱状をいただき、ご審議いただきました。滞りなく終了できたことを感謝いたします。エコツーリズム推進全体構想を作成することで、来年 2 月までに皆さんとまとめていきたいと思ひます。本日は熱心なご審議ありがとうございました。これをもちまして第 1 回飯能市エコツーリズム推進協議会を終了します。ありがとうございました。

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名します。

年 月 日

議長の署名